

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 1	PCB廃棄物処理事業	所属部	行政管理部	所属課	総務課
政策名	No. 6	6 環境	所属係	庶務管財係	課長名	津田 智宏
施策名	No. 19	基本施策19 ごみの減量と適正処理	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 一般	款 01	項 2	目 01	事業コード 1 0 3 1 9 1 0 0	法令根拠 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
事業期間	単年度のみ		単年度繰返		期間限定複数年度 (年度 ~ 年度)	

事務事業の概要	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 庁舎保管のPCB廃棄物については、平成29年度で処理が完了したが、各市有施設については、低濃度PCB廃棄物を保有している施設があるため、総務課が取りまとめ、処理を進めていく。
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	活動実績及び事業計画 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載) 低濃度PCB含有の変圧器を10基、コンデンサーを4基、遮断機を1基、汚染物を1個処分した。 平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)
各施設(10施設)で保有している低濃度のポリ塩化ビフェニル廃棄物(以下、PCB廃棄物とする)について、業務の円滑化、各課の処理の負担軽減、処理コストの削減を目的として、総務課が一元的に処理を行った。 対象施設は、 国立市第1小学校 国立市第2小学校 国立市第3小学校 国立市第5小学校 国立市第7小学校、国立市第2中学校 国立市第3中学校 公民館 保険センター 中央図書館の10施設である。	

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
PCB廃棄物は、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れがあることから、特別管理産業廃棄物に定められており、PCB廃棄物の適正な処理に関する特別措置法により、円滑な処理が義務付けられている。低濃度PCB廃棄物の処分期間は2027年3月31日までとなっている。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
処分がなされず、保管の長期化による粉失や漏洩により、環境汚染や公共施設を利用する児童・生徒・教職員・市職員への被害を防止するため

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	PCB廃棄物処分委託実施件数	ア 件	0	0	2	1	0		-1
	保管状況報告事務件数	イ 件	1	1	1	1	0		0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	保管中のPCB含有コンデンサ	ア 個	0	0	0	4	0		4
	保管中のPCB含有安定器	イ 個	430	430	430	0	0		-430
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	適正処理されたPCB含有コンデンサ	ア 個	0	0	0	4	0		4
	適正処理されたPCB含有安定器	イ 個	0	0	430	0	0		-430
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0	
	延べ業務時間	時間	200	200	200	300	0	100
	正規職員人件費計(C)	千円	1,000	1,000	1,000	1,500	0	500
	再任用職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	1,000	1,000	1,000	1,500	0	500
物に係るコスト	物件費	千円			34,759	1,501		-33,258
	うち委託料	千円			34,759	1,501		-33,258
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	0	0	34,759	1,501	0	-33,258	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	1,000	1,000	35,759	3,001	0	-32,758	
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-1,000	-1,000	-35,759	-3,001	0	32,758	
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK)*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 市所有のPCB廃棄物であり、市の責任の下、適正に処理をしなければならぬ。																
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 各市有施設保管のPCB廃棄物を取りまとめ、処分を行うことで費用等最小限に抑えるよう実施する必要があるので。																
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づいた適正な処理ができなくなる。																
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 PCB廃棄物は特別管理産業廃棄物であり、処理方法が法的に決められていることから他に手段はない。																
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 事業費削減(歳入確保)余地がある⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 低濃度PCB廃棄物の処理については、民間事業者が行っており、環境大臣が個別に認定する無害化処理認定事業者と都道府県市の長からPCB廃棄物に係る特別管理産業廃棄物の処分業許可を得た事業者の中から、競争入札により委託業者を決定し、契約するものであることから削減の余地はない。																
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 収集運搬処理業務を一括した業務委託により実施し、また、それらの契約締結事務や作業に伴う影響等の打ち合わせ、監督員としての立会いを、必要最低限の業務時間中に実施しているため、削減の余地なし。																
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 PCB廃棄物は排出者の負担により処理することとなっている。																
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか? <input type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 評価になじまない																		
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)																		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)																		
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)																		
(1) 担当課評価者としての評価結果	① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 各市有施設保管のPCBを総務課が一元的に処分を行ったので、事業の円滑、コストの削減を図ることができた。																
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 廃止 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	市有施設には、現在もなお使用中の低濃度PCB含有電気工作物がある。効率的に処分できるよう、各施設ごとに今後の処理指針を検討する必要がある。																	
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			削減	維持	増加	向上				維持			×	低下		×	×
	削減	維持	増加															
向上																		
維持			×															
低下		×	×															
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																		
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか? 市有施設にあるPCB含有コンデンサ及び安定器等・汚染物をすべて処分することで目標達成となる。																		

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. 3	ごみ減量推進事業	所属部	生活環境部	所属課	ごみ減量課
政策名	No. 6	6 環境	所属係	清掃係	課長名	中村 徹
施策名	No. 19	基本施策19 ごみの減量と適正処理	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 0: 4	項 0: 2	目 0: 2	事業コード 0: 1: 3: 2: 6: 0: 0	法令根拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度 ~ 年度)			

事務事業の概要	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 昭和29年に清掃法が制定され、これまで各家庭で処理していたごみを原則市町村で処理するようになった。昭和31年にリヤカーでのごみ収集が開始され、現在の燃費車によるごみ収集を行なうこととなり、市の直営収集から昭和42年:不燃ごみ収集委託開始、昭和59年:可燃ごみ一部委託開始、昭和63年:可燃ごみ全面委託を開始した。 ごみの焼却は国立市清掃工場が平成11年施設閉鎖まで行い、同年、多摩川衛生組合へ加入し処理を行っている。また、最終処分場は昭和55年に処分場の設置と管理を目的とし運用を開始し、二ツ塚廃棄物広域処分場にて処理を行っている。
事業の目的	活動実績及び事業計画 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載) ①各団体への会議等の参加及び情報提供を行った。②清掃分室を適切に維持管理した。③審議会を開催し、施策・事業に反映させた。④回収したごみを各資源化及びリサイクル事業に活用した。⑤市民にごみの減量に関する情報提供及び助成事業を実施した。⑥各家庭等から排出されるごみの収集、一般廃棄物処理許可業者の管理、廃棄物等処理手数料の収納管理を実施した。⑦ごみの焼却処理及び焼却残渣のエコメント化を行った。 平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載) 前年度と同様

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
一般廃棄物の処理は法により市町村の責務と定められていることから、適正な処理、減量化、資源化については、市町村が中心となって主体的に取り組むを進めるべき事業である。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
ごみの適正な処理や減量がこの事業の目的であるため、市民1人1日あたりのごみの総排出量を対象指標とする。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)
この事業により、ごみ減量・分別の推進、収集事業等の確実な履行等が図られ、地域の衛生保全や環境負荷の低減につながる。
ごみ減量・分別の周知徹底、EPRを柱とした5Rの推進につながる施策の展開により成果の向上を図っていく。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	人口(4月1日現在)	人	74,546	75,054	75,466	75,932	75,984		466
	ごみ処理単価(清掃費/総排出量)	円/t	52,066	47,338	54,485	56,553	57,285		2,068
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市民1人1日当たりのごみの総排出量	g	835.9	812.4	791.3	746.2	736.8		(45.1)
									0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	総排出量の減少量	g	5.3	-23.5	-21.1	-45.1	-9.4		-24.0
	わくわく塾・出前講座・施設見学会開催数、参加人数	回/人	67, 2,704	65, 2,296	162, 5,611	67, 2,681	67, 2,681		#VALUE!
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	総資源化率(集団回収を含む)	%	34.8	36.4	36.3	36.9	39.8		0.6
	埋め立てごみ量	t	0	0	0	0	0		0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト							
	正規職員従事人数	人	8	9	9	9	8	
	延べ業務時間	時間	15,360	17,280	17,280	17,280	15,360	0
	正規職員人件費計(C)	千円	76,800	86,400	86,400	86,400	76,800	0
	再任用職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	180	1,464	1,071	1,464	1,464	-393
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	270	2,196	1,607	2,196	-590
人に係るコスト計(F)	千円	76,800	86,670	88,596	88,007	78,996	-590	
物に係るコスト	物件費	千円	357,923	386,630	485,066	477,599	502,052	-7,467
	うち委託料	千円	338,774	368,221	459,650	456,421	474,119	-3,229
	維持補修費	千円	1,684	710	446	967	835	521
物に係るコスト計(G)	千円	359,607	387,340	485,512	478,566	502,887	0	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円	544,570	403,592	415,172	433,338	456,592	18,166
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	544,570	403,592	415,172	433,338	456,592	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	980,977	877,602	989,280	999,911	1,038,475	0	
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円	138,500	134,133	329,745	337,220	360,039	7,475
	繰入金	千円						0
	その他	千円	208,967	195,846	64,002	48,820	2,978	-15,182
	収入計(J)	千円	347,467	329,979	393,747	386,040	363,017	-7,707
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-633,510	-547,623	-595,533	-613,871	-675,458	0	
一般財源投入割合	%	65%	62%	60%	61%	65%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与と性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 一般廃棄物の処理は法により市町村の責務であることから、適正な処理、減量化、資源化については、市町村が中心となって主体的に取り組むを進めるべき事業である。															
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 最終的には廃棄されるものが全て資源として循環していることが望ましい。市民へ廃棄物の排出を減らすための方法及び情報を周知することで質的向上が図れる。廃棄物の再資源化技術が進歩することにより向上が図れる。															
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 ごみの処理には多額の費用を必要とし、市町村の包括的責任において適正に処理されなければ、環境への負荷も大きく、市民生活への悪影響及び混乱を招く。															
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 一般廃棄物の処理は、市町村の責務であることから、その減量化・再資源化については、市町村が中心となって主体的に取り組むを進める必要がある。また、可燃ごみの処理・最終処分については、一部事務組合を設立し共同運営しているため、国立市単独での統廃合や連携は困難である。															
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 ごみの減量化施策及び分別の見直し等で廃棄物を減らすことにより一部事務組合に支出する負担額の削減が図れる。															
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 業務の外部委託化や非常勤職員への振り分け等により削減する余地がある。なお平成29年9月より開始した家庭ごみ有料化事業及びそれに伴うごみの出し方の変更や地域住民等への対応等、安定的な業務の履行を確保する必要がある。															
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 【受益者の受益機会の公平性】市民が排出するごみの処理等を実施しているため、受益機会は公平である。 【費用負担の公平性】市税等が財源となり事業運営を実施しているため、費用負担は公平である。また家庭ごみ有料化の実施により、排出量に関わらず税負担で処理していることによる不公平については、一定程度解消されたものと考えられる。															
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない ごみ出しが困難な者への戸別収集等の配慮、外国語版カレンダーの作成、被保護世帯等への廃棄物等処理手数料の減免等																
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)	平成29年9月に実施開始した家庭ごみ有料化及び排出方法の変更(分別及び収集頻度の変更)により、市民からは、ごみが減った、まがきれいになったという声がある一方、負担が増えた、不便になったという意見もある。																
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)	この事業により、ごみ減量・分別の推進、収集事業等の確実な履行等が図られ、地域の衛生保全や環境負荷の低減という成果の向上につながり、公益の増進に役立っている。																
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)	(1) 担当課評価者としての評価結果 ① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり (2) 全体総括(振り返り、反省点) 循環型社会の形成を推進するため、平成29年9月より実施した家庭ごみの有料化を契機に、ごみの排出量の減量化及び分別の意義をさらに浸透させていく取り組みが必要である。 また、清掃工場も竣工から年数が経過しているため、修繕経費等を縮小するためには、より一層安定的、効率的な減量化・資源化を図る必要がある。																
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 循環型社会の形成を推進するため、平成29年9月より実施した家庭ごみの有料化を契機に、ごみの排出量の減量化及び分別の意義をさらに浸透させていく取り組みが必要である。 また、清掃工場も竣工から年数が経過しているため、修繕経費等を縮小するためには、より一層安定的、効率的な減量化・資源化を図る必要がある。																
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上	○			維持			×	低下		×	×
	削減	維持	増加														
向上	○																
維持			×														
低下		×	×														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	循環型社会の構築を目指すためには、市民・行政が一体となり取り組む必要があるため、現状報告及び新たな施策展開の情報を随時発信することで成果の向上を図る。また事業系ごみ処理手数料の適正化等も含め様々な方策を検討・推進していく。																
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？	一般廃棄物の処理は法により市町村の責務であること、循環型社会の形成を推進する必要があることから、今後も確実に事業を履行していくことが目標となる。																

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No.	環境センター管理運営事業	所属部	生活環境部	所属課	ごみ減量課
政策名	No.	6 環境	所属係	清掃係	課長名	中村 徹
施策名	No.	基本施策19 ごみの減量と適正処理	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠
	一般	0	4	0	2	0
					0	1
					3	3
					2	0
					0	0
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度 → (年度 ~ 年度)	

事務事業の概要	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 平成元年 粗大ごみ等処理施設として稼働。
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・一般家庭から収集した不燃ごみやプラスチック類の中間処理(選別・破碎・圧縮等)及び処理施設の ①月・火曜日の容器包装プラスチックの搬入 ※A・B地区2つに分けて収集している。 ・2週に1回、月・火曜日不燃ごみの搬入 ・2週に1回、月・火曜日小型家電/有害ごみ/危険物の搬入 ※ 収集する日が違う ・2週に1回、木・金曜日ペットボトルの搬入 ・2週に1回、木・金曜日びん/かんの搬入 ②分別作業(容器包装プラ・製品プラ・不燃ごみ) ③破碎・圧縮等作業 ④多摩川衛生組合への焼却ごみの搬入 ⑤びん・かん・ペットボトルの再資源化用分別処理 ⑥事業者引取り(びん・かん・アルミ・スチール等) ・築31年を経過し、老朽化による各種機器の維持管理。	
活動実績及び事業計画 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載) ごみの有料化により収集曜日等が変更になったため、施設においても、処理方法等を変更した。	
平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載) 老朽化により、破碎機へ不燃ごみを送る装置(プレスフィーダー)の修繕を今年度行う。 もっと、多くの市民にごみの分別選別作業を見に来てもらう。施設見学をPRする。	

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
一般廃棄物の処理は法により市町村の責務と定められていることから、適正な処理、減量化、資源化については、市町村が中心となって主体的に取り組みを進めるべき事業である。環境センターは、環境への負荷を低減するために、廃棄物の選別・破碎・圧縮梱包等を行っている。鉄やアルミ、ガラスなど再資源物として利用できるものを選別・回収して、有効利用する役割を担っており、廃棄物のリサイクルと適正処理を進めていく上で、なくてはならない中間処理施設である。
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
施設に搬入されたごみを中間処理することが本事業の目的であるため、ごみの搬入量及び施設箇所数を活動指標とする。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)(A)	平成30年度 (決算見込み)(B)	平成31年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	作業員数	人	4,369	4,403	4,420	4,369	4,403		-51
	稼働日数	日	257	259	260	257	259		-3
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	ごみ搬入量	t	3,779	3,715	3,624	2,941	3,515		-683
	環境センター	か所	1	1	1	1	1		0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	プラスチック製容器包装資源化量	t	635	642	619	609	626		-10
	事故件数	件	0	0	0	0	0		0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	総資源化率(集団回収を含む)	%	34.8	36.4	36.3	36.9	39.8		0.6
	埋め立てごみ量	t	0	0	0	0	0		0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)(A)	平成30年度 (決算見込み)(B)	平成31年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	3	3	3	2	2	
	延べ業務時間	時間	5,760	5,760	5,760	3,840	3,840	-1,920
	正規職員人件費計(C)	千円	28,800	28,800	28,800	19,200	19,200	-9,600
	再任用職員従事人数	人				1	1	
	延べ業務時間	時間				1,920	1,920	1,920
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	3,840	3,840	3,840
	嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	1,545	1,538	1,545	1,538	1,545	-7
	嘱託職員人件費計(E)	千円	2,318	2,330	2,318	2,307	2,318	-11
	人に係るコスト計(F)	千円	31,118	31,130	31,118	25,347	25,358	-5,771
物に係るコスト	物件費	千円	133,364	131,223	131,223	137,342	138,360	6,119
	うち委託料	千円	121,546	122,416	124,900	120,800	127,885	-4,100
	維持補修費	千円	20,337	13,999	13,814	10,867	36,766	-2,947
	物に係るコスト計(G)	千円	153,701	145,222	145,037	148,209	175,126	3,172
移転支出的なコスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	184,819	176,352	176,155	173,556	200,484		-2,599
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円						0
	分損金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円	6,963	8,471	9,735	9,954	9,103	219
	繰入金	千円						0
	その他	千円	35,289	30,939	39,761	33,689	28,652	-6,072
収入計(J)	千円	42,252	39,410	49,496	43,643	37,755		-5,853
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-142,567	-136,942	-126,659	-129,913	-162,729		-3,255
一般財源投入割合	%	77%	78%	72%	75%	81%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係と性評価	① 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?
有効性評価	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか? 一般廃棄物の処理は法により市町村の責務であることから、適正な処理、減量化、資源化については、市町村が中心となって主体的に取り組みを進めるべき事業である。
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 市内全域の衛生面の低下や、最終処分による環境負荷の増大など、市民生活に多大な影響が出る。
公平性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 一般廃棄物の処理は、市町村の責務であることから、その減量化・再資源化については、市町村が中心となって主体的に取り組みを進める必要がある。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか? 効率的に資源化が図れる品目等の研究。
評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか?受益者負担が公平・公正になっているか? 市税等が財源となり事業運営を実施しているため費用負担は公平である。また、持込ごみについては受益者が廃棄物処理手数料として応分の負担をしている。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
 評価になじまない

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

(2) 全体総括(振り返り、反省点)
平成29年9月からの家庭ごみ有料化に伴いごみの分別方法や収集頻度の変更となり、選別作業等が一定程度効率的にできるようになった。

① 公共関与と妥当性 適切 見直し余地あり

② 有効性 適切 見直し余地あり

③ 効率性 適切 見直し余地あり

④ 公平性 適切 見直し余地あり

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載

事業のやり方改善(有効性改善) 事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)
 事業統廃合・連携 縮小 休止 廃止
現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)
家庭ごみ有料化が平成29年9月より実施されたが、今後、より効率的な資源化の方法などについて状況をみて検討していく。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
市民のごみ減量・分別に対する意識の向上や受容性、資源化の効率性、市況等を総合的に判断する必要がある。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか?
一般廃棄物の処理は法により市町村の責務であること、循環型社会の形成を推進する必要があることから、今後も確実に事業を履行していくことが目標となる。